

湯前町情報化計画



2024年（令和6年）3月（改定）

湯 前 町

目次

はじめに.....	3
第一章 計画の目的と背景.....	4
1. 本計画策定の目的.....	4
2. 本計画の位置付け.....	4
3. 本計画の推進期間.....	5
4. 本計画の推進体制.....	5
第二章 わが国と熊本県の情報化の取り組み.....	6
1. 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画.....	6
2. 熊本県情報化推進計画.....	7
第三章 湯前町における情報化への取り組みと課題.....	8
1. 行政情報化と地域情報化への取り組み.....	9
2. 湯前町 ICT 利活用推進協議会による取り組みと検証.....	11
3. 湯前町の情報化の課題.....	12
4. 町民ニーズの動向（町民アンケート実施概観）.....	14
第四章 情報化計画策定の基本的な考え方.....	22
1. 計画推進にあたっての基本事項.....	22
第五章 基本事項に沿った個別施策の取り組み.....	23
1. 情報通信技術を活用した行政サービスの充実.....	23
2. デジタル行政の構築による行政業務の効率化.....	23
3. 町民の安心安全を守るネットワークの活用.....	24
各施策の取組内容.....	25
事業① オンライン申請システムの構築.....	26

事業②	窓口でのキャッシュレス決済導入	26
事業③	マイナンバーカード自動読取り機導入	27
事業④	システムログ収集の導入	28
事業⑤	文書管理・電子決裁システムの導入	28
事業⑥	クラウド型電子契約システムの導入	29
事業⑦	デジタル化対応職員研修	30
事業⑧	デジタルサイネージを使った情報提供	31
事業⑨	公式 SNS 新規登録勧誘	31
事業⑩	リアル映像システムの導入	32
参考	先進自治体例	33
	■すべての手続きをデジタルへ変革。市民サービスの向上・業務効率化を実現	33
	■小型 GPS を内蔵した靴による認知症見守り	34
	用語解説	35

はじめに

2011年度（平成23年度）に運用を開始した湯前町情報通信システムは、これまで住民への行政情報・防災情報等の情報伝達手段の高度化、及びインターネット利用に寄与してまいりました。

しかし10年が経過した現在、サーバー機器群の老朽化による更新時期を迎え、そして現行のIP告知放送端末の製造中止の意向も伝えられたことから、今後、新たな情報通信システムの構築を検討する時期を迎えております。

従来の情報通信システムの機能を見直すとともに、2020年（令和2年）7月豪雨災害を経験した湯前町では、地域住民の安心安全を確保するため、防災・減災と国土強靱化の考えを優先させた行政情報と防災情報の的確かつ迅速で、災害に強い情報発信システムの構築が必要です。

併せて、産業振興施策、教育振興施策、そして福祉施策など、幅広い分野への展開も視野に入れた、情報通信技術（ICT）の利活用をさらに進める必要があります。

一方で、社会情勢を見渡しますと、国のデジタル社会推進の動き、少子高齢化の一層の進展、地球環境問題など、私たちを取り巻く時代の潮流はこれまでの予想を上回る勢いで進んでおり、また、町民のみなさまが求める価値観や生活意識も変化しています。

近年、わが国は情報通信技術の急速な進展から、様々な分野にその利活用が進められており、特にスマートフォンやタブレット型端末などの携帯型電子端末を活用したソーシャルメディア、クラウド等の普及は、日常生活に欠かせないものとなってきています。

社会保障・税番号制度の開始により、国民一人一人にマイナンバーが設けられ、地方公共団体のもつ住民票コード、基礎年金番号、健康保険被保険者番号などがこれに結びつけられ、今後、マイナンバーの利活用分野の施策が広げられることに伴い、その構築に向けた事務事業の増加、本町を含む各自治体間のシステム連携、更にセキュリティ確保の強靱化が求められています。

こうした状況の中、本町にとって最適な情報化のしくみを構築し、様々な地域課題に対応するために、本計画により新たな方向性を定め、第6次総合計画（以下「総合計画」という。）とあわせ実行できるよう取り組んでまいります。

令和3年3月

湯前町長 長谷 和人

第一章 計画の目的と背景

1. 本計画策定の目的

本町では、2020年（令和2年）3月「第2期湯前町総合戦略（以下「総合戦略」という。）」に、地域の情報発信の強化を掲げ、また、2021年（令和3年）3月に総合計画を策定し、情報化社会へ対応した町づくりのため、総合的に本町の情報化を推進していくこととしています。

一方、政府では、IT戦略である「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が2020年（令和2年）7月に閣議決定し、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや、豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた、政府全体のデジタル政策を取りまとめました。

更に2021年（令和3年）秋には、デジタル庁を設置し、マイナンバーの口座連動導入など、政府の取り組みを地方・民間まで広げ、自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進とICT利活用の取り組みが強く求められています。

これらの状況を踏まえ、総合計画において掲げる6つの基本目標（「命を守る安心安全の町づくり」、「次世代につなぐ持続可能な産業づくり」、「ずっと住み続けられる安らぎの住環境づくり」、「ささえ愛で心温まる福祉づくり」、「地域をつなぐ人づくり」、「みんなで描き育むまちづくり」）を進めていくうえで、本計画を策定し、情報化社会へ対応した町づくりを目指すこととします。

また、より高品質な行政サービスの提供を低コストで実現するために、本計画の基本目標として「情報通信技術を活用した行政サービスの充実」、「新たな情報通信システムの構築と総合的な行政・防災情報提供の推進」、「情報通信技術の産業・福祉・教育等への利活用推進」を掲げ、本計画を策定しました。

2. 本計画の位置付け

本計画は、「湯前町国土強靱化地域計画（策定2020年（令和2年）3月）」、「総合計画」を踏まえ、本計画の各章・節に掲げた施策と整合性を図りながら、総合計画の基本事項を達成するための個別計画として位置付け、総合計画と同時並行して策定をしました。また、本町の情報化全体に関する計画と位置付け、本町の情報化を本計画に基づき総合的かつ計画的に推進してまいります。

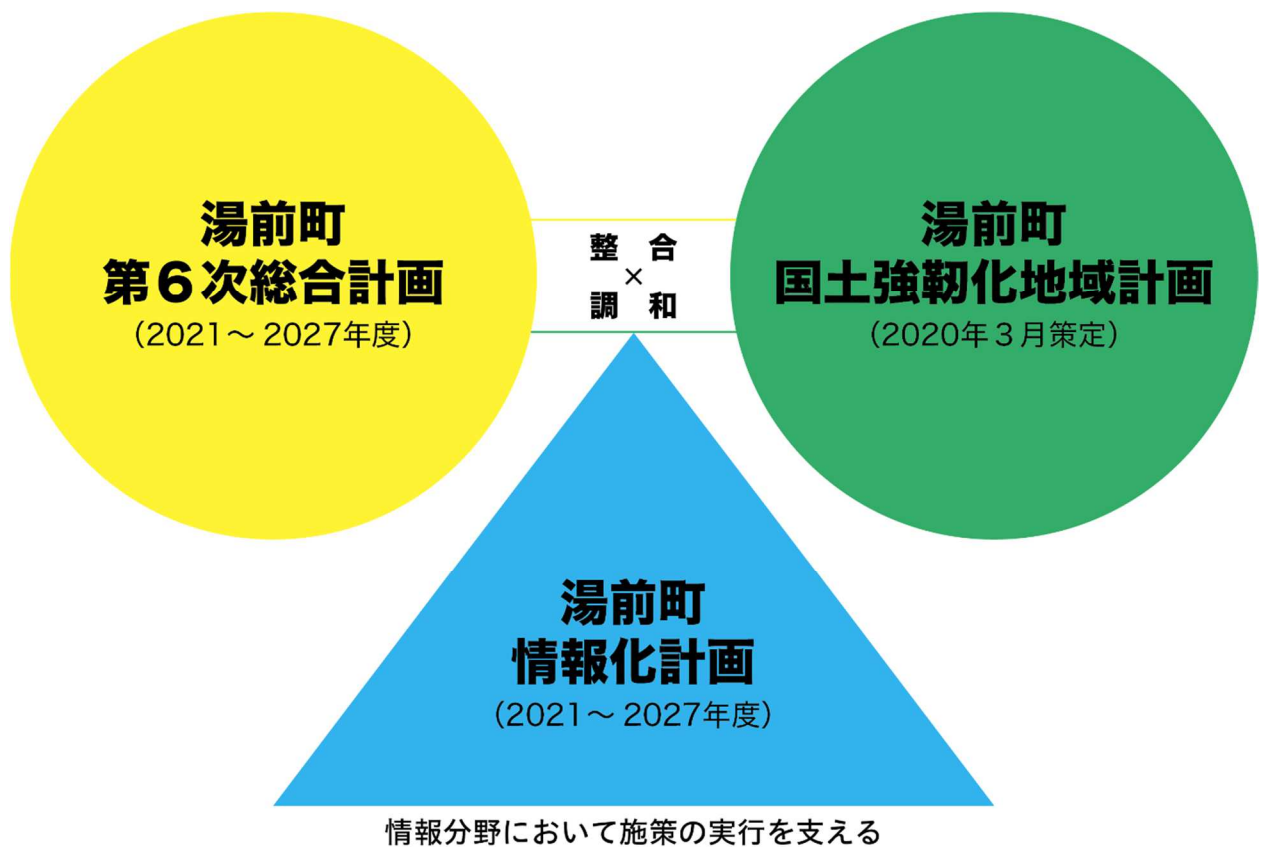


図 1 他計画との位置付け

3. 本計画の推進期間

本計画の推進期間は、2021年度（令和3年度）から2027年度（令和9年度）までの7年間とし、情報化施策を順次実施していくこととします。なお、策定後において情報通信技術の急速な進歩及び活用範囲の拡充の動きに的確に対応するとともに、本町の財政状況を勘案したうえで、必要に応じ計画の見直しを行うものとします。

4. 本計画の推進体制

本町の課長会で組織する「湯前町行政改革推進本部」の下に、各課から選出した職員で組織する「情報化推進会議」を設置し、定期的に会議を開催するとともに、全庁横断的な取り組みを推進します。

情報化推進会議では、定期的に各施策の進捗状況や成果の確認、計画の見直しを行い、情報化関連技術の進展や国・県の動向、新たな民間サービス等の情報を取り入れながら計画を改正していきます。

また、熊本県や周辺市町村、町内事業者・団体及び地域住民と緊密な情報交換を行うなど連携を図り、本計画を推進します。

第二章 わが国と熊本県の情報化の取り組み

1. 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

国は、デジタル社会の実現に向けて、各自治体が重点的にデジタル化を進めていくための項目や指標をまとめ、また国の支援策などを盛り込んだ「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画を2020年（令和2年）12月に策定しました。その後、2023年（令和5年）6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」に盛り込まれた住民との接点（「フロント」）改革等を踏まえ、2023年（令和5年）11月にDX計画（第2.1版）を発出しました。計画の趣旨として、住民と行政との接点（フロントヤード）の多様化・充実化、情報システムの標準化・共通化などの施策を効果的に実行するために、国が主導し、自治体が足並み揃えて取り組むようにすることが必要としております。

なお、自治体に取り組むべき事項や内容について以下のとおり分類化し、現状や考え方が示されました。

<重点取組事項>

- ・自治体フロントヤード改革の推進
- ・自治体の情報システムの標準化・共通化
- ・マイナンバーカードの普及促進・利用推進
- ・セキュリティ対策の徹底
- ・自治体のAI、RPAの利用推進
- ・テレワークの推進

<自治体DXの取組と併せて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組>

- ・デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ・デジタルデバйд対策
- ・デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し

<各団体において必要に応じ実施を検討する取組>

- ・BPR（業務改革）の取組の徹底
- ・オープンデータの推進・官民データ活用の推進

2. 熊本県情報化推進計画

県は、「熊本県情報化施策推進方針」に基づき、地域情報化の取り組みから、ICTに関する課題や人材育成、庁内情報化の取り組み等を実施してきました。その取組む過程において、県が目指すべき中長期の指標を新たに掲げ、また国の動向を踏まえ、「熊本県情報化推進計画」を策定し、現在もデジタル化に向けて各種施策を進められています。

<安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現>

特定の分野だけではなく様々な場面でICTを利活用できるように、広域的な整備として、超高速ブロードバンドや携帯電話エリアの拡大を掲げ、またコロナ禍において一変した生活様式に対応できるような取り組みを掲げられています。

(1) 県民が便利に暮らせるまち

- ・ICT等を活用した持続可能な地域づくり
- ・子育て支援の充実
- ・くまもとメディカルネットワークの構築推進
- ・ICTを活用した消費者問題対応力強化
- ・ICTの活用による魅力ある学校づくり
- ・安全、安心なICT利用の促進

(2) 企業や事業者が創造性を発揮できるまち

- ・介護職員の負担軽減や業務効率化
- ・地場企業の生産性、競争力向上の実現
- ・eスポーツによる地域活力創造
- ・スマートツーリズム等の推進
- ・スマート農林水産業の着実な展開
- ・公共土木施策の管理等の効率化

(3) 災害や危機に強いまち

- ・HP、SNS等の活用によるスマート防災の推進
- ・ネットワークの強靱化

<デジタル行政の実現>

行政事務において、紙と押印はセットで必要なアイテムでしたが、ペーパーレス化・脱押印の推進を目標に、電子決裁や文書管理システムによる業務改革を進めています。また、国が優先的にオンライン化すべき手続き等も踏まえて、主要な手続きすべてのオンライン化に着手しています。災害対応では、災害発生時における確実な通信確保のため、庁内通信回線の冗長化、複数の通信手段を設けた多重化に取り組んでいます。

(1) 先端技術やデータ利活用による高度化された行政

- ・庁内の業務プロセス改革、データ利活用の推進
- ・行政手続の3レスの推進（ペーパーレス、キャッシュレス、ハンコレス）
- ・県、市町村システム等の共同利用の推進
- ・市町村の行政手続オンライン化やシステムの標準化支援

(2) 職員が創造する価値を最大化できる行政

- ・県庁、学校、警察の働き方改革
- ・業務システムの最適化
- ・セキュリティの確保

(3) 災害や危機に強い行政

- ・ネットワークの強靱化

第三章 湯前町における情報化への取り組みと課題

1. 行政情報化と地域情報化への取り組み

自治体の情報化は「行政情報化」と「地域情報化」に分けて考えることができます。「地域情報化」とは、地域の構成体である町民、企業、団体および行政全てを含んだ地域全体の情報力を高めることであり、「行政情報化」はその中に包含される概念と考えられます。

一方、「行政情報化」は、行政内部業務の情報化、町民等への行政サービスの情報化が含まれることから、行政サービスの情報化は、「地域情報化」としても捉えることができ、常に両者の連携を念頭におき取り組むこととします。

(1) 行政情報化のこれまでの取り組み

これまでの、本町の行政情報化の取り組みは、庁舎の業務系に総合行政システムを導入し、電算業務をはじめ、住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍システム、税情報システムを順次導入してまいりました。

また、国や県と LGWAN 専用回線の整備により情報連携を実施してまいりました。

その後、2011 年度（平成 23 年度）に、総合行政システム等のクラウド化（仮想化基盤）の導入により業務の標準化とシステムリソースの有効活用に取り組み、住民情報系、内部統合系それぞれをクラウド化し、業務効率の向上、データ保管の安全性、コスト削減の観点で最適化を行ってきました。

また、2015 年度（平成 27 年度）に、本町のホームページに空き家対策のひとつとして、空き家バンクのホームページを開設、2018 年度（平成 30 年度）には、地域見守りを目的とし、小学校・中学校、駅前駐輪場、主要な文化財施設に防犯カメラを設置しました。

更に 2019 年度（令和元年度）に、ペーパーレス化を目的とした、会議用タブレット端末と文書共有システムを導入しました。また 2020 年度（令和 2 年度）から、本町は LINE 公式アカウントを用いて、行政情報、防災情報、観光情報、移住定住等に関する様々な情報提供を、町ホームページと連携して発信しています。

学校教育においては、GIGA スクール構想の実現に向けて校内 LAN 環境を構築し、2020 年度（令和 2 年度）年度には国の臨時対策交付金を活用して、湯前小学校の児童にタブレットを整備し、プログラミング教育や教科の学習まとめ、個別学習に活用しています。また、小中学校では、パソコン教室に 1 人 1 台のタブレットを整備し、主体的な学びと対話・協働的な課題解決支援の学習活動ソフトウェアを活用できるように整備しています。

(2) 地域情報化のこれまでの取り組み

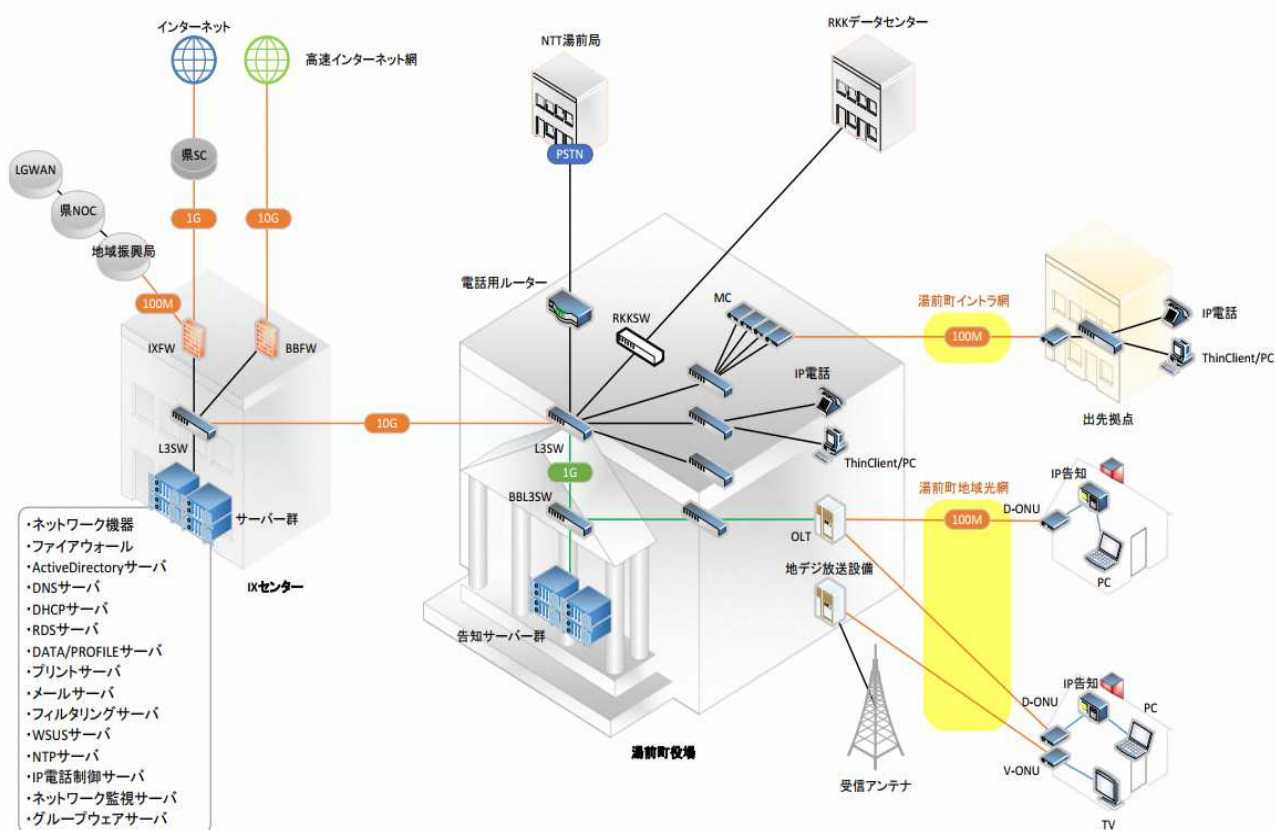
これまで、本町の地域情報化の取り組みでは、2002年度（平成14年度）、地域イントラネット整備事業により、役場と各公共施設（15施設）を光ファイバーケーブル回線（FTTH）で接続しました。

更に2009年度（平成21年度）から2010年度（平成22年度）において、総務省の地域情報通信基盤整備推進交付金事業を活用し、町内全域に光ファイバーケーブルを敷設した情報通信システムの施設整備を行うとともに、全世帯へIP告知放送端末を設置しました。

これは、行政・防災放送、議会本会議の中継放送などに利用するとともに、地上デジタル放送難視聴地域への再送信にも活用しました。更には、球磨地域に民間参加が見込めなかった光インターネット接続サービスを公設公営方式で運営し、最大550世帯が利用されました。（月額4,500円からスタートし、最終的には月額3,500円）

また、熊本県の補助事業を活用し、2017年度（平成29年度）には、町内の観光施設などにインターネットを無料で利用できる公衆無線LANシステム（公衆無線LAN（Wi-Fi））を設置し、訪れる観光客のインターネット利用環境の利便性を図ってきました。

ネットワーク構成概要図



2. 湯前町 ICT 利活用推進協議会による取り組みと検証

本町が抱える「高齢者医療・福祉」、「少子化・学校教育」、「産業振興・地域活性化」に関するそれぞれの課題について、産学官連携により解決策を検討し、地域資源や町が整備した情報通信システムを、より多くの町民に有効活用していただくことを目的に、2014 年度（平成 26 年度）に湯前町 ICT 利活用推進協議会を設立し、具体的な施策の実現に向けた検討と取り組みを行ってきました。

(1) 情報発信への ICT 利活用の取り組み

① 情報発信サイト構築

地域情報、空き家情報などを発信する 3 つのサイトを構築

② 公衆無線 LAN 整備

湯楽里周辺、湯前まんが美術館、文化財周辺等に無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境を整備

③ 情報発信能力向上講座等

シニア向けタブレット講座をサテライトオフィスや公民分館で実施

④ 情報セキュリティモラル向上講座等

役場職員、学校関係者、生徒や保護者を対象に実施

(2) 高齢者福祉への ICT 利活用の取り組み

⑤ ゆのまえ高齢者コミュニティ形成推進事業

地域住民の安全、安心、生命と財産の保持に直結する自主防災組織活動を核としながら、社会情勢の変化に適応した地域コミュニティの形成を推進

⑥ 高齢者見守りシステム

高齢者見守りシステムの提案を行い、一人暮らし等 65 歳以上の高齢者世帯の見守りに、通信機能が付いたタブレット端末を利用するシステムを 2017 年度（平成 29 年度）に導入し、安否確認や保健福祉課・民生委員とのテレビ電話等に活用

(3) 教育分野への ICT 利活用の取り組み

⑦ ゆのまえ郷育・まんが普及促進利活用推進事業

「まんが」を学校教育カリキュラムに組み込んだ特色ある教育

⑧ 湯前中学校風刺まんが授業

崇城大学とのテレビ会議システムでのオンライン遠隔授業

⑨ 湯前小学校似顔絵まんが授業

崇城大学と連携の授業、将来の夢をテーマに似顔絵の書き方を学ぶ

⑩ キッズプログラミング推進事業

未来の IT 人材育成と、子どもたちの論理的思考、問題解決能力、創造性を育むプログラミング的思考の醸成を目的とした授業を実施

以上の取り組みを行ったことで、本町におけるインターネットを利用する世帯が目標値 300 世帯を超え、また、教育部門、福祉部門等において、本協議会で取り組んだ施策が実用化して継続されており、一連の成果をもたらしました。

これらのことから、湯前町 ICT 利活用推進協議会による取り組みは 2020 年度（令和 2 年度）で発展的に終了し、今後は、次の本町の情報化への取り組みとして、「湯前町行政改革推進本部」の下に設ける「情報化推進会議」において、多種多様な分野で ICT を活用した住民サービス向上や行政事務効率化を図る施策の検討など、次のステップに進むこととします。

3. 湯前町の情報化の課題

(1) 行政情報化の課題

国のマイナンバー制度と行政のデジタル化の推進の動きがある中、今後マイナンバーカードと運転免許証の一体化、証明書等の交付や電子納付の実現、預貯金口座とのひも付けなど、地方自治体に関与する事務のデジタル化が求められています。

また、行政のデジタル化をめぐっては、新型コロナウイルス対策の特別定額給付金や持続化給付金でデジタル改革の必要性が再認識され、給付事務を迅速にするために必要な施策、そして住民基本台帳など 20 分野において標準仕様に準拠したシステム導入を義務付けられていることから、本町においても、関連した業務システムの導入等に総合行政システムとの連携を含め、その事務事業に柔軟に対応し検討していく必要があります。

また、統合型地理情報システム（統合型 GIS）は、農林分野、税分野それぞれで整備していますが、連携利用の観点からも統合が可能かどうか、ランニングコスト等が削減できるかどうかを重視した財政面での検討も課題となってきます。

そして、国のデジタル化の施策に追従し、本町の情報化に対応できる専門的な知識を有する人材を確保することが喫緊の課題となっています。

(2) 地域情報化の課題

2009年度（平成21年度）から2010年度（平成22年度）に整備した光ファイバーケーブルや、全世帯に設置したIP告知放送端末の機器は、導入後10年が経過し、経年劣化などにより故障率も高くなっており、また端末機器の生産も中止されることが判明していました。そこで2022年度（令和4年度）に公設公営によるインターネットサービスから民設民営方式へ転換するため、公募型プロポーザルを実施し、1年かけて町内全域に光ケーブルを新たに敷設しました。これで、都市部と変わらない高速インターネットの利活用環境が実現し、将来にわたって、民間による安定した運営が可能となりました。町補助による整備のため、今後はインターネットを使った新たな住民サービスへの活用を進めていかなければならないところです。デジタル3原則「デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッドワノンストップ」を実現し、働く世代から高齢者まで幅広くデジタルの恩恵を享受できるよう努めていくことが必要です。

地上デジタル放送難視聴地域への再送信では、現在町が敷設している光ケーブルの撤去も含めて、新たな再送信の仕組みづくりが大きな課題となっています。受信世帯が80世帯を下回り、難視聴エリアが点在していることから、再送信にかかる運営費用や、今後機器を更改するための費用をどのように捻出していくのか、大きな転換期がきております。

防災の面では、熊本地震及び2020年度（令和2年度）年7月豪雨災害などの経験を通して、今後、大きな自然災害の発生を想定し、行政・防災情報の的確かつ迅速な発信の手段として、新たに280MHz帯防災ラジオを整備しました。無線や衛星で情報を伝達することから、大規模災害時には断線の心配もなく、早期に確実に住民へ情報を伝達することが可能となりました。今後は、音声でのラジオ放送に加え、視覚的な情報として、町ホームページやアプリを利用した情報収集や伝達方法を検討していきます。

また、本町の高齢化率が45%を超え、一人暮らしの高齢者世帯や認知症を患う方への対応が今後も増加する見込みのため、デジタルを活用した新たな高齢者世帯等への見守りについて、検討していく必要があります。

住民からのICT関連の疑問や質問に対しては、スマートフォン操作講座や相談会を実施しております。また、生涯学習においてもパソコン・タブレット講座を開講し、パソコンやタブレットの操作方法などを学ぶ機会を創出していますが、実施方法や内容が形骸化しており、今のニーズに応じた新しい講座等の在り方を構築していくことも重要な課題です。

4. 町民ニーズの動向（町民アンケート実施概観）

2020年（令和2年）6月から7月に「まちづくりアンケート調査」を実施し、その中で情報化に係るアンケートを集計した結果は、以下のとおりとなりました。なお、調査は15歳以上の3,324人を対象に行った結果、回収数は、男性が988人、女性が1,235人、未回答は42人の合計2,265人で、回収率は68.1%となっています。

年齢	配布数	回収数	回収率%
15～19歳	133	53	39.8
20～29歳	172	92	53.5
30～39歳	270	165	61.1
40～49歳	351	212	60.4
50～59歳	463	323	69.8
60～69歳	619	488	78.8
70～79歳	598	497	83.1
80歳以上	676	393	58.1
未回答	42	42	100.0
合計	3,324	2,265	68.1

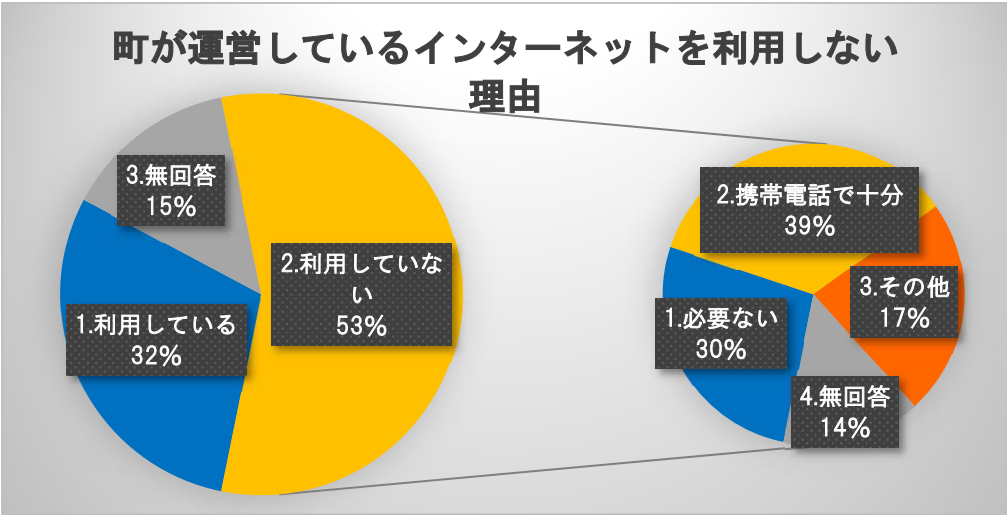
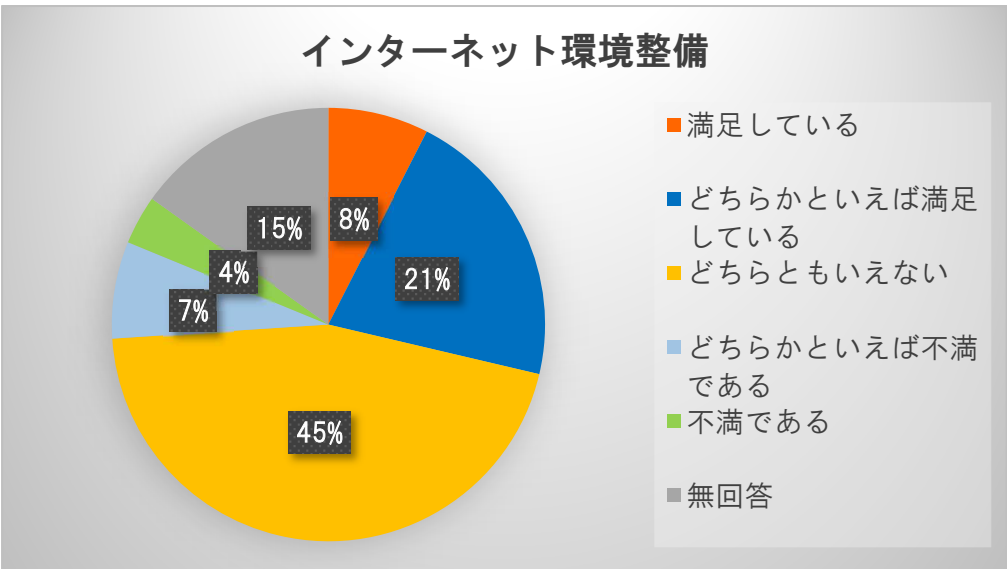
職業	回答数	構成率%
自営業	420	18.5
会社員	501	22.1
公務員・団体職員	152	6.7
無職	814	35.9
パート・アルバイト	210	9.3
学生・その他	126	5.6
未回答	42	1.9

まちづくりアンケート年齢層別職業別回答者集計結果

（1）インターネット環境整備など

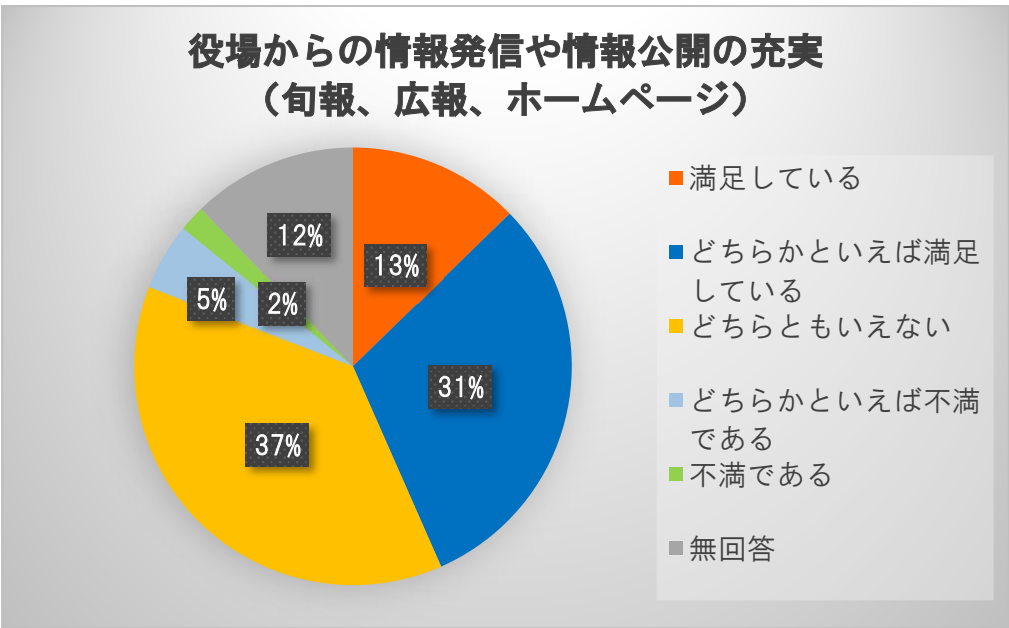
町のインターネット環境整備の評価で「満足している」と「どちらかと言えば満足している」は29%と低く、また、町の「インターネットを利用していない」は53%です。

理由としては「携帯電話で十分」が39%と高く、パソコンやタブレットを使用しなくてもインターネットが手軽にできるスマートフォンの使用が支持されています。次いで「必要ない」が30%となっており、民間の通信会社の利用や、そもそも必要性を感じられていない方も多数いらっしゃる事がうかがえます。



(2) 役場からの情報発信や情報公開の充実（旬報、広報、ホームページ）

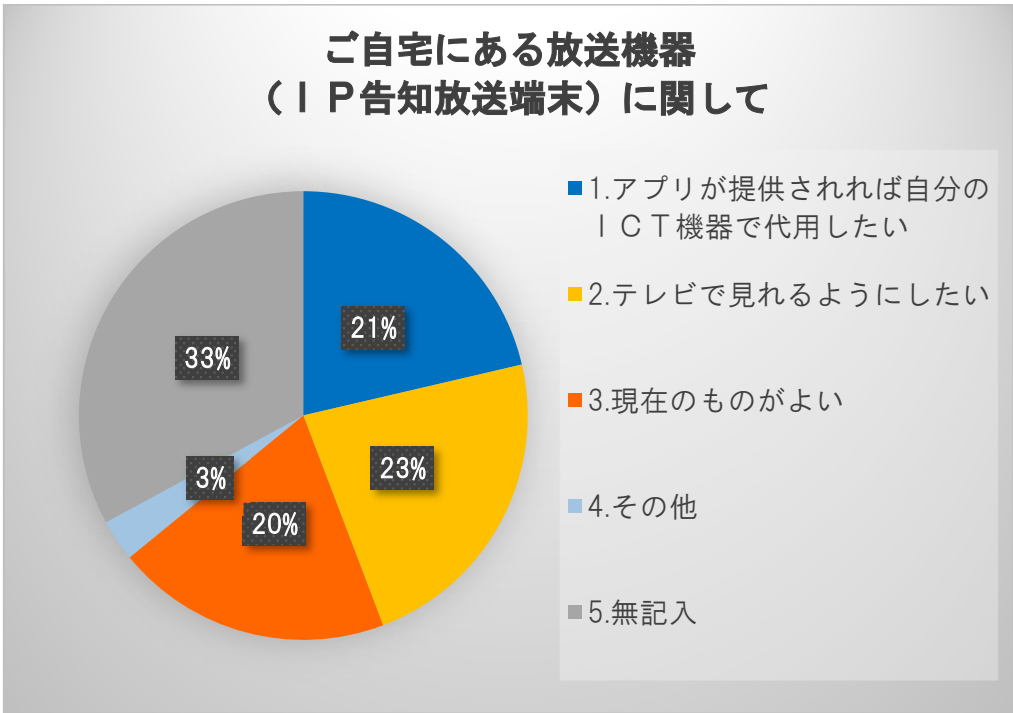
役場からの情報発信や情報公開の充実に関しては、「満足している」「どちらかといえば満足している」が44%であり、約半数は満足いただけています。さらに情報発信手段や内容の充実さを検討し、サービス向上に努める必要があります。



(3) 自宅にある放送機器 (IP 告知放送端末) に関して

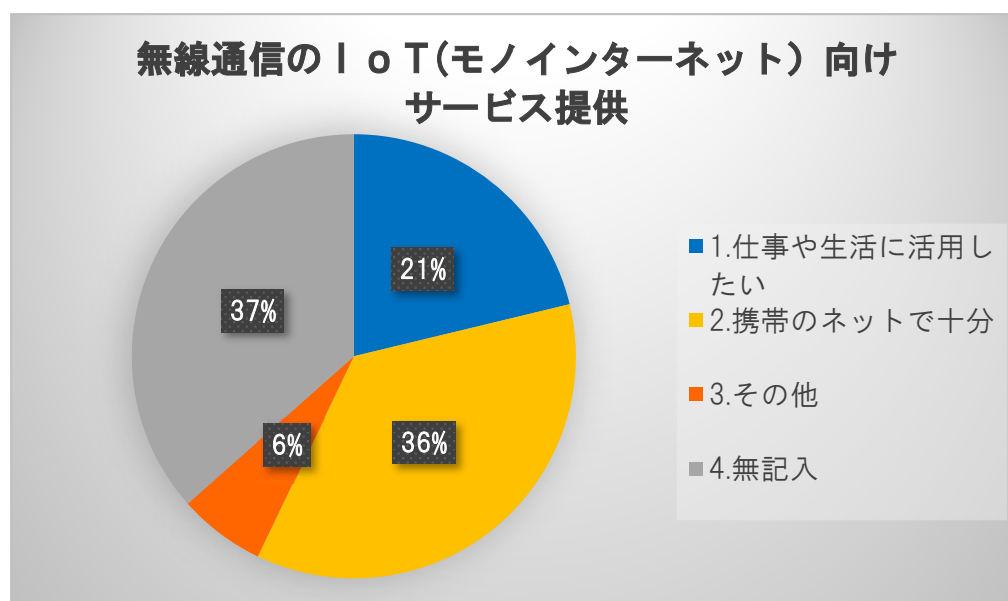
現在、全戸設置の IP 告知放送端末は、防災行政放送や議会中継放送などに利用しています。

IP 告知放送端末の経年劣化による新たな情報伝達手段に関しては、「アプリが提供されれば自分の ICT 機器で代用したい」が 21%、「テレビで見られるようにしたい」が 23% となっており、スマートフォンやタブレット、デジタルテレビなど、音声以外での情報伝達手段も望まれていることが分かります。



(4) 無線通信のIoTモノのインターネット) 向けサービス提供に関して

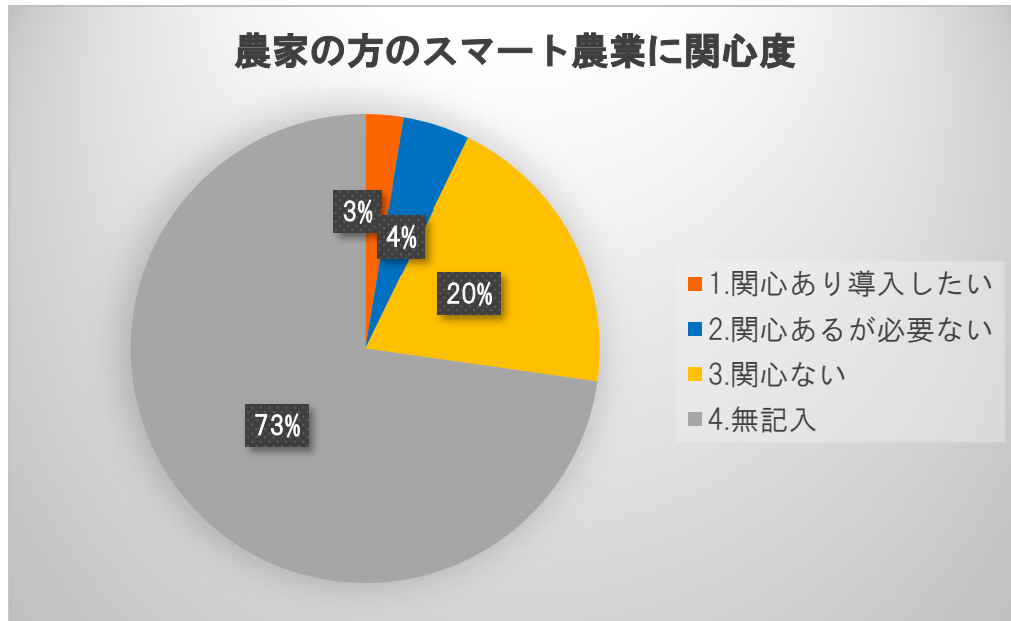
IoTは、これからの生活や仕事をより便利で豊かにする画期的な仕組みとして期待されています。「携帯のネットですら十分」が36%、「仕事や生活に活用したい」が21%になっています。インターネットの普及により生活面でも便利な時代となり、「啓蒙期」と捉えて啓蒙活動を推進していく必要があります。



(5) スマート農業に関して

従来の農作業に代わってICTやIoT、ロボット技術などを取り入れることに関しては、「関心があり導入したい」が3%と低く、また「関心あるが不要ない」、「関心がない」が24%あることから、地域に実証事例も少なく普及するうえでは多くの課題があります。

農家の方のスマート農業に関心度



(6) 福祉分野における ICT 利活用（高齢者見守りシステムなど）に関して

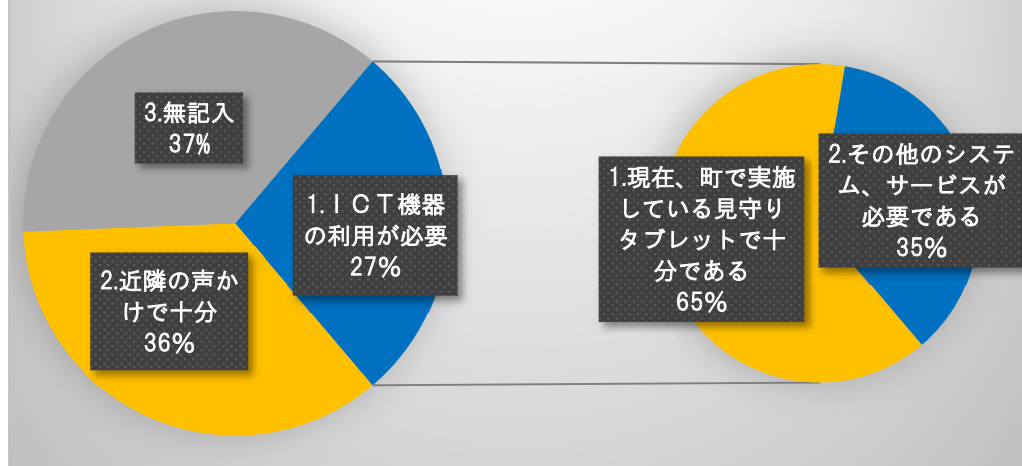
当アンケート回答者70歳以上は890人（回答者の39.3%）と多く、高齢者見守りに「ICT機器の利用が必要である」が27%になっています。

一方「近隣の声かけで十分」が36%の結果から、併用見守りが求められています。

また、「ICT機器の利用が必要である」と回答された方に「福祉分野においてどのようなICT技術を活用したサービスが必要だと思いますか」を尋ねたところ、「現在、町で実施している見守りタブレットで十分である」の回答が65%という結果から、タブレットを活用した安否確認について一定のニーズがあることがうかがえます。

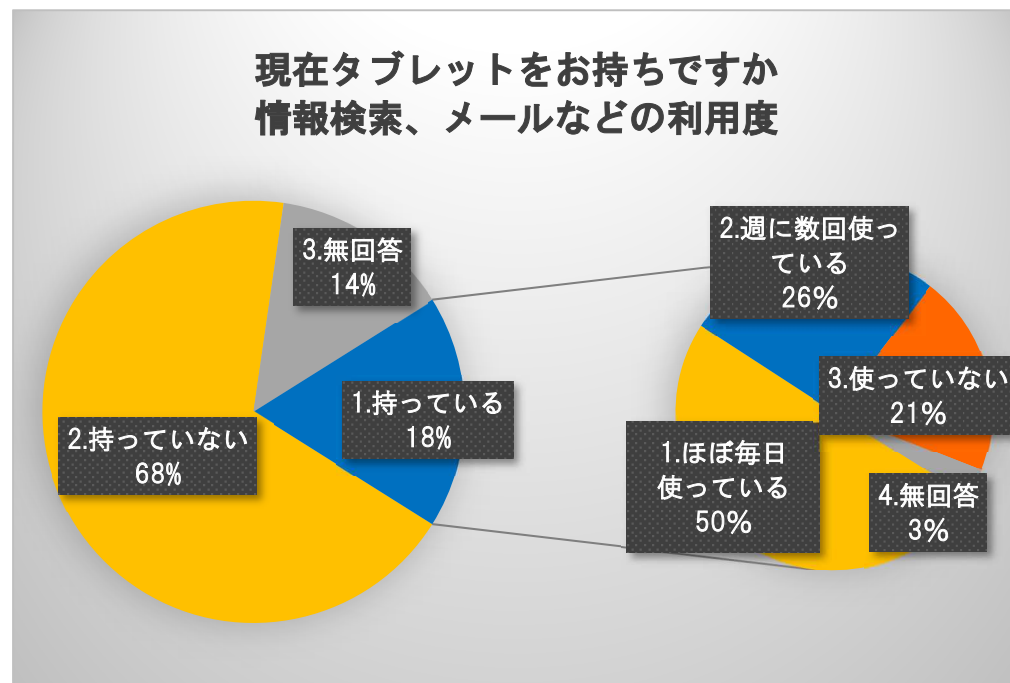
今後新たなコミュニティメディア端末（Androidテレビやタブレット、スマートフォン等）を活用した高齢者への音声対話型による安否確認など、アプリやシステムの活用を検討し、高齢者にやさしい地域づくりを支援します。

福祉分野におけるICT利活用 (高齢者見守りシステムなど)



(7) 情報端末のタブレットに関して

現在「タブレットを持っている」が18%と、全国平均の40.1%（※2）より低い状況です。また、その利用頻度は「ほぼ毎日使っている」が50%、「週に数回使っている」が26%です。主に日頃の情報収集・検索のツールや、見守りタブレット、「キッズICTものづくり体験ブース」のプログラミング体験などに使われています。

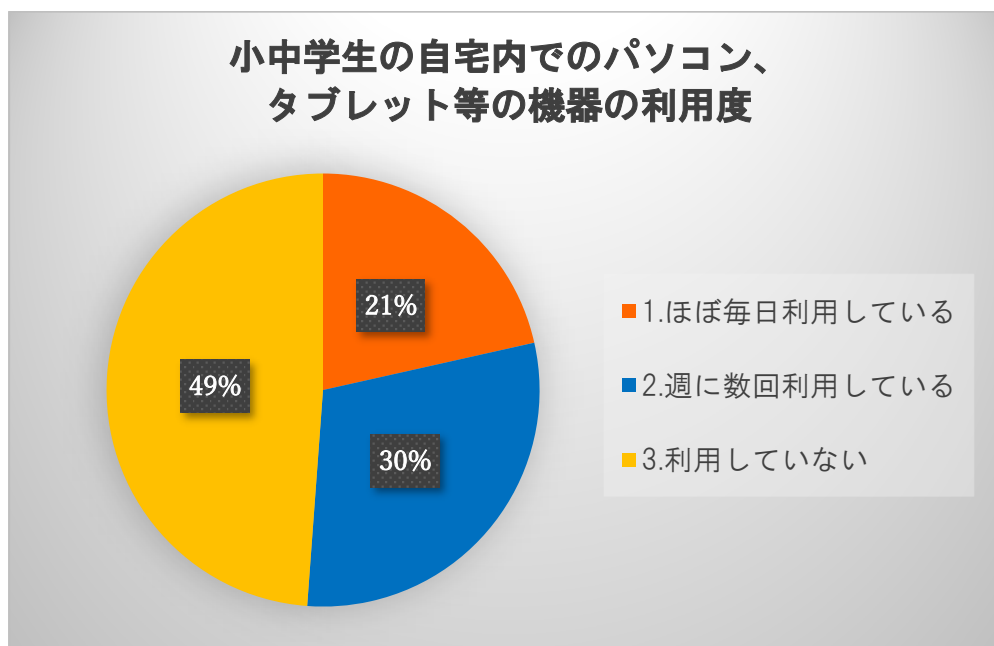


※2 総務省「通信利用動向調査」によると、2018年における世帯の情報通信機器の保有状況を見ると「スマートフォン」は79.2%、「パソコン」は74.0%、タブレット端末は40.1%となっています。

(8) 小中学生の自宅内でのパソコン、タブレット等の機器の利用度

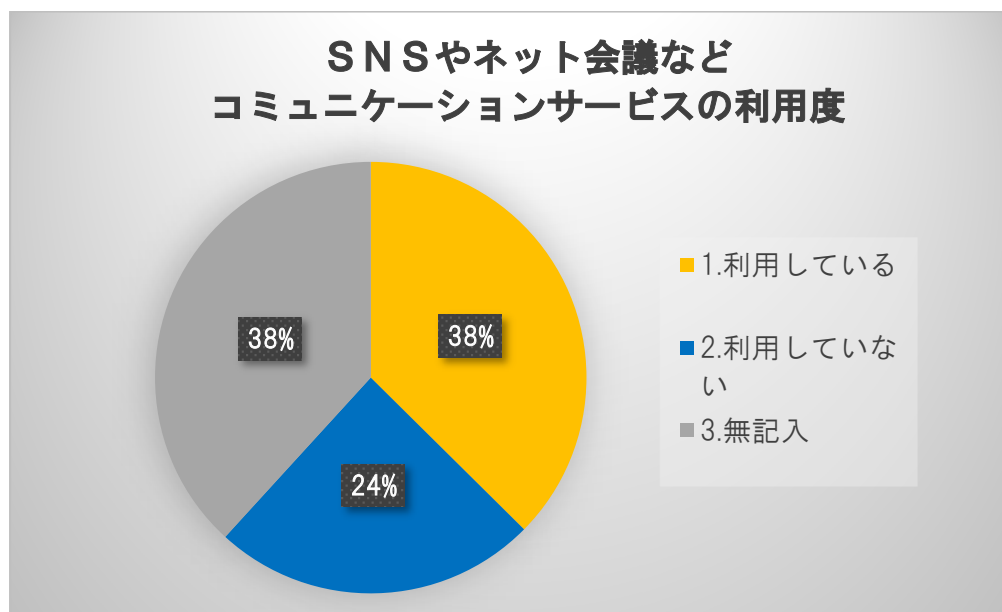
小中学生の保護者に、自宅内でのパソコン、タブレット等の機器の利用状況を尋ねたところ、未回答を除き「ほぼ毎日利用している」が21%、「週に数回利用している」が30%、「利用していない」が49%で半分の世帯で利用されていることが分かります。

更に「利用内容」や「利用していない理由」などを別途調査し「GIGA スクール」への対応が必要です。



(9) SNS やネット会議などコミュニケーションサービスの利用度

SNS やインターネット会議など、コミュニケーションサービスの利用については、「利用している」が38%、「利用していない」が24%になっており、全国平均利用率60% (※3) と比較すると低い状況から、情報化を支える人材確保も課題になっています。



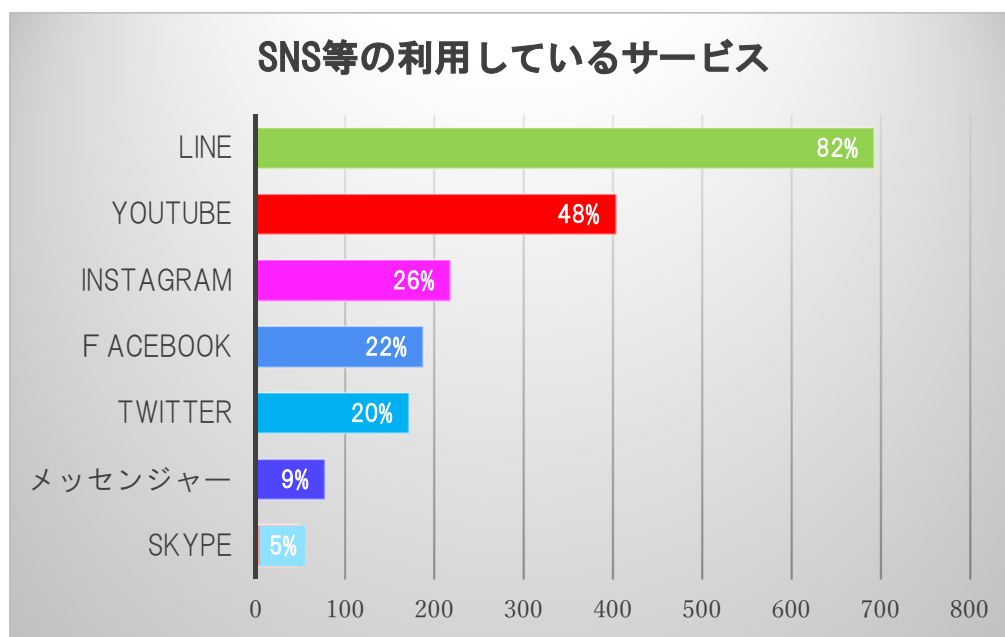
※3 総務省「通信利用動向調査」のインターネット利用の目的・用途によると、SNSサービスの利用率は、13歳～は78%、20歳代は79%、30歳代は78%、40歳代は76%、50歳代は60%、60歳～は46%になっています。

(10) SNSなどを利用しているサービス

SNSなどを利用しているサービスの回答は、◎LINE：82% ◎YouTube：48% ◎Instagram：26% ◎Facebook：22% ◎Twitter：20% ◎メッセージャー：9% ◎Skype：5%となっています。

利用率が最も高かったLINEを利用した情報発信を今後も続けていきます。

※ 総務省の「平成30（2018）年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査によると」SNSなどの利用率は、「LINE：82.3%」、「Twitter：37.3%」、「Facebook：32.8%」や「Instagram：35.5%」、「YouTube：75.7%」となっています。



第四章 情報化計画策定の基本的な考え方

1. 計画推進にあたっての基本事項

ICT を活用することによってもたらされる恩恵には様々なものがあります。情報化によって町民の誰もが生き活きと輝くことが重要で、行政サービスを提供者の立場から考えるのではなく、サービスの提供を受けた人にどれだけ満足してもらえたかということを基本とし、具体的な情報化施策を展開します。

本計画の推進にあたっては、町が主体的に計画を進めることとしますが、関連した施策については、必要に応じて、さまざまな分野の関係者と協力しながら進めていきます。なお、セキュリティ対策には万全を期して、個人情報の漏えいなど、町民の不利益が生じないための対策を確実に講じながら進めることとします。

第一に、DX によって享受できるサービスの構築を行い、住民生活の利便性向上を目指します。例えばいつでもどこにいても証明書等を発行できるコンビニ交付や、様々な手段で決済できるキャッシュレス決済の導入、来庁しなくても完結できる電子申請などにより、働く世代の負担軽減、高齢者等にはこれまで同様の窓口対応をするなど、柔軟なサービスの提供を目標とします。

なお、前章までに示した情報化の動向や課題、ニーズなども踏まえ、この計画における「基本事項」を定めて取組を進めます。

基本事項

- 1 情報通信技術を活用した行政サービスの充実
- 2 デジタル行政の構築による行政業務の効率化
- 3 町民の安心安全を守るネットワークの活用

第五章 基本事項に沿った個別施策の取り組み

1. 情報通信技術を活用した行政サービスの充実

(1) スマート行政による住民サービス

これまでは窓口に来庁もしくは郵送で、各種申請や証明書発行などの行政サービスを受けられましたが、24時間、365日、時間を気にせずに利用できるサービスの構築を図ります。併せて、キャッシュレス決済の普及に対応するため、QRコード決済の導入を検討します。

項目① オンライン申請システムの構築

項目② 窓口でのキャッシュレス決済導入

(2) マイナンバーカードの利用機会の拡大

国は運転免許証や保険証、キャッシュカード等とマイナンバーカードを一体化し、利便性を向上させるように取り組んでいます。本町のマイナンバーカード取得率は76%を超え、国や県の平均よりも高くなっています。今後は取得したカードを利用した行政サービスが享受できるよう取り組んでいきます。

項目③ マイナンバーカード自動読取り機導入

(3) 情報セキュリティの強化

業務系・基幹系・情報系における個人情報、機密情報等を適切に管理し、住民情報の漏洩がないように、全てのシステムログを取り、徹底した情報管理体制を構築します。

項目④ システムログ収集の導入

2. デジタル行政の構築による行政業務の効率化

(1) 早い、丁寧、確実な事務処理の実現

紙とハンコを用いて、内部事務の意思決定を行ってきた従来のやり方から、システムで管理された文書の保存と電子決裁を組み合わせることにより、スピーディーな事務処理を実現し、時間外勤務や事務負担の削減を目指します。

項目⑤ 文書管理・電子決裁システムの導入

項目⑥ クラウド型電子契約システムの導入

(2) 職員の意識改革によるデジタルに強い人材の育成

ICT に苦手意識を持つ職員へは、デジタルが享受する恩恵を体験させ、自ら進んでデジタル化に取り組む姿勢を身につけるよう、職員研修を実施します。特にペーパーレス化を意識し、データによる文書保存や電子申請フォーム作成など、住民サービス向上に直結するスキル習得を目指します。

項目⑦ デジタル化対応職員研修

3. 町民の安心安全を守るネットワークの活用

(1) 公共施設 Wi-Fi を利用した迅速な情報伝達

災害時に指定避難所へ避難された町民へ、災害状況や支援情報等を提供するために、誰もが利用できる公共施設 Wi-Fi を使い情報伝達をします。また、公式 LINE 登録者数を増やし、ホームページに載せた情報を素早く LINE と連携して即時お知らせします。

項目⑧ デジタルサイネージを使った情報提供

項目⑨ 公式 SNS 新規登録者の勧誘

(2) 複数の現場と本部を結ぶ双方向通信の確立

平時には、例えばイベント会場と運営本部をリアルタイムで接続し web 会議や音声通話で連絡をとり、有事には、複数の現場と本部をつなぎ、映像を挟んで現場の状況を把握して、適切な本部からの指示が伝達できるシステムの構築を目指します。

項目⑩ リアル映像システムの導入


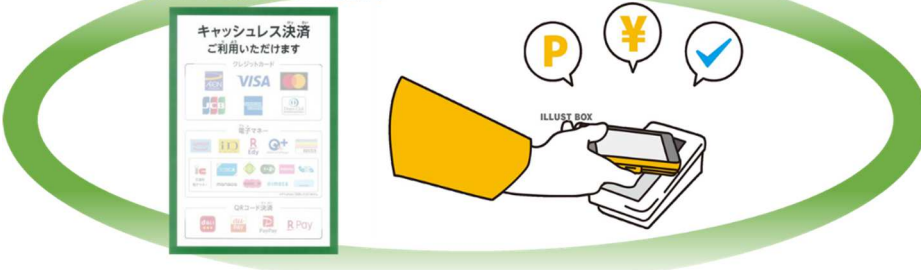
各施策の取組内容

実施スケジュール

項目名	年度								担当部署	掲載頁
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9			
項目① オンライン申請システムの構築				構築・運用				総務課 税務町民課	26	
項目② 窓口でのキャッシュレス決済導入				構築・運用				税務町民課	26	
項目③ マイナンバーカード自動読取り機導入				検討・随時実施				保健福祉課	27	
項目④ システムログ収集の導入				構築・運用				総務課	28	
項目⑤ 文書管理・電子決裁システムの導入				構築・運用				総務課	28	
項目⑥ クラウド型電子契約システムの導入				検討・運用				総務課	29	
項目⑦ デジタル化対応職員研修				実施				総務課	30	
項目⑧ デジタルサイネージを使った情報提供				検討・運用				総務課	31	
項目⑨ 公式 SNS 新規登録者勧誘				継続実施				総務課	31	
項目⑩ リアル映像システムの導入				導入・実施				総務課	32	


項目① オンライン申請システムの構築

項目② 窓口でのキャッシュレス決済導入


1. 目的	自宅や外出先から 24 時間いつでも申請を可能とし、住民負担を軽減
2. 現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種証明書発行や申請等は役場に出向かなければならないため、高齢者や障がい者は移動手段、働く世代では開庁日に来庁困難などの課題がある。 ・窓口での対面式となるため、コロナ禍のような環境では、発行や申請に支障をきたす。
3. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システムを活用し、各課でそれぞれの申請フォームを作成し、町 HP や旬報等に申請用 URL を公表する。申請者側は PC、スマホ、タブレット等で該当ページから申請する。 ・戸籍、住民票、各種証明書等に必要な厳格な本人確認は、マイナンバーカードを連携することで対応可能となる。 ・現在小為替で対応している支払いをクレジットカードや電子マネーで行い、一回の申請で完結するようキャッシュレス決済を導入する。 <div style="text-align: center;"> <p>項目①オンライン申請システムの構築</p> <p>来庁せずに、スマホやタブレット、PCなどのデジタル機器を使って、24時間365日各種申請や証明書発行ができる体制づくりを行います。働く世代や子育て世代に優しい行政サービスの構築を図ります。</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>項目②窓口でのキャッシュレス決済導入</p> <p>キャッシュレス決済の場合、現金を受け取って確認し必要に応じてお釣りを渡すという手間を減らすことができ、会計にかかる時間を短縮できるため、業務効率が向上し、会計を待っている方の不満やストレスを減らすことができます。</p>  </div>
4. スケジュール	R 6：オンライン申請一部開始 R 6～：キャッシュレス決済導入

5. 概算費用	ランニング費用：1,700 千円/年
6. 総合計画	第6章－第1節－3 施策の体系－③デジタル手続きによる行政事務の効率化
7. 担当課	総務課、税務町民課

項目③ マイナンバーカード自動読取り機導入


1. 目的	マイナンバーカードを機器に読み込ませることで、住民情報を自動転記、証明書等発行を自動化し、申請者の負担を軽減、事務負担の省力化を図る。
2. 現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口申請時に、複数の申請書へ同じ内容を記入することが多く、高齢者や手が不自由な人の負担が大きい。 ・窓口では職員との対面手続きしか方法がなく、軽微な証明書発行等の場合でも順番待ちをしなければならない。
3. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口カウンターにマイナンバーカード自動読取り機を設置し、各種申請様式を選択後、カードを読み込ませ、記入事項を自動転記する。 ・対面でなくてもマイナンバーカードで本人確認を行い、各種証明書を発行可能とする機器を設置する。 <p style="text-align: center;">項目③マイナンバーカード自動読取り機導入</p> <p style="text-align: center; color: blue;">窓口カウンターにマイナンバー自動読取り機を設置することで、各種証明書等の申請の際、住民情報を自動転記、証明書等発行を自動化し、申請者の負担を軽減、事務負担の省力化を図ります</p> <div style="text-align: center;">  <p>マイナンバーカードを機器に読み込ませる</p> </div>
4. スケジュール	R 6：導入検討（費用対効果など）、導入判断 R 7以降随時実施
5. 概算費用	機器導入費：2,500 千円 ランニング費用：年額 60 千円
6. 総合計画	第6章－第1節－3 施策の体系－③デジタル手続きによる行政事務の効率化
7. 担当課	保健福祉課

項目④ システムログ収集の導入

1. 目的	アクセス権の厳格化や操作履歴の管理により、内部情報漏洩を防止する。
2. 現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・業務系、マイナンバー系、インターネット系の3層分離により外部アクセスからの情報流出による対策は強固だが、現状、内部流出防止のための牽制機能が働いていない。 ・電算室入退室管理や外部接続端末利用申請等の記録はあるが、正確なログの徴取ができていない。
3. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・職員用 PC、外部媒体接続用 PC、基幹系管理 PC、情報連携用 PC のアクセス履歴、操作履歴等を徴取し、定期的にログの管理を行う。 ・システム用サーバー、システム管理端末を設置 <p style="text-align: center;">項目④システムログ収集の導入</p> <p style="text-align: center;">ログ管理を行うことで、いつ、誰が、何にアクセスし、どのような操作をしたのかを確認できます。これは、外部から攻撃を受けていないか、また受けてしまった場合、どこからどのような攻撃がなされているのかを確認できるということです。</p> 
4. スケジュール	R 6：システムサーバー、管理端末構築 R 7：運用開始
5. 概算費用	システム構築：400 千円 ランニング費用：700 千円/年
6. 総合計画	第 6 章－第 1 節－3 施策の体系－③デジタル手続きによる行政事務の効率化
7. 担当課	総務課

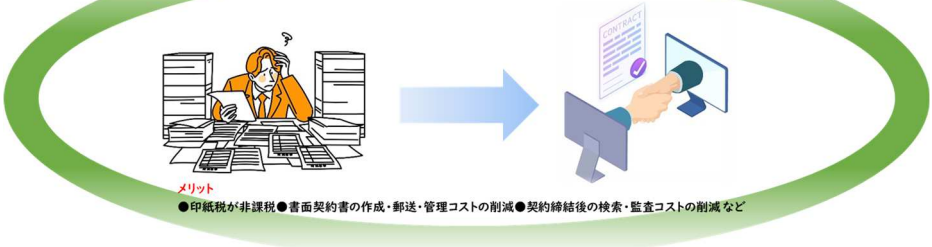
項目⑤ 文書管理・電子決裁システムの導入

1. 目的	町が取り扱う公文書をデータ保存することで、統一した適正な保存管理、迅速な保管文書の取り出しなど、開示請求や情報公開に対応した行政事務サイクルを確立する。同時に、押印決裁から電子決裁へ変えることで、スピーディーな意思決定ができ、迅速な事業執行及び住民サービスの展開を図る。
2. 現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・メール本文、データファイルなどを一度紙で出力し、押印決裁後にファイリング保存している。紙、トナー、ファイル等の消耗品費の負担、保管場所の飽和、保存から廃棄までのプロセスが一定ではなく、事務効率が悪い。


	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての文書で押印決裁をしているため、出張や休暇で上席が不在の場合には事務が滞り、行政サービス低下につながっている。
3. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県電子自治体共同運営協議会を通じて、県内自治体でシステムの共同運用を図り、イニシャル/ランニング費用削減に努めたシステムを導入する。 ・メール、データファイル、スキャンファイル等をクラウド上で整理・管理し、あらかじめ指定したフォルダへ格納する。 ・登録したファイル等は、決められた決裁ルートを経て指定フォルダへ格納する。 <p style="text-align: center;">項目⑤文書管理・電子決裁システムの導入</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">電子決裁の導入により、記入漏れなどのミスによる差し戻し、承認者不在による回覧待ちなど、紙ベースの決裁業務で起こりがちな時間のロスを削減できます。 また、決裁された書類はシステム上に保存されるため物理的な保管スペースを必要とせず、保管スペースが不要となります。</p> <div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center; font-size: x-small;">従来紙の申請書類にハンコを押印することで決裁としていた作業を電子化</p> </div>
4. スケジュール	<p>R 6：県で入札・一括契約、構築、仮運用</p> <p>R 7：県内自治体との共同運用開始</p>
5. 概算費用	イニシャル費用：12,000 千円 ランニング費用：1,700 千円/年
6. 総合計画	第6章－第1節－3 施策の体系－③デジタル手続きによる行政事務の効率化
7. 担当課	総務課

項目⑥ クラウド型電子契約システムの導入

1. 目的	書面での契約を電子化し、紙などの消耗品費と契約までの諸手続きにかかる時間を削減する。
2. 現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種契約は、必要部数を印刷や製本し、押印、収入印紙の貼付を経て郵送等を行うため、契約までに相当の日数を要している。 ・全て紙で作成し、ファイル等に綴じて書庫で保管するため、過去の契約書を探す際に時間を要し事務効率が悪い。

<p>3. 概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウド上で、電子署名を付した契約書をデータ化して保有する。 ・押印や収入印紙が不要となり、システム上で契約を交わし、契約までの時間を大幅に削減する。 ・クラウド上にデータで保管するため、契約書の保存・検索が容易になる。 <p>項目⑥クラウド型電子契約システムの導入</p> <p>電子契約では、契約書のやりとりはインターネット上で行われます。電子ファイルをアップロードするだけで済むため、「印刷・製本」「宛名書き」「封入・投函」などの事務作業は必要ありません。職員はその浮いた時間を他の作業に充てることができ、事務効率の改善と生産性の向上が期待できるように、更には、インク代・印刷代・郵送代などの事務経費も削減できます。</p>  <p>メリット ●印紙税が非課税●書面契約書の作成・郵送・管理コストの削減●契約締結後の検索・監査コストの削減など</p>
<p>4. スケジュール</p>	<p>R 6：導入に向けた検討 R 7以降：実装運用</p>
<p>5. 概算費用</p>	<p>ランニング費用：110 千円/年</p>
<p>6. 総合計画</p>	<p>第6章－第1節－3 施策の体系－③デジタル手続きによる行政事務の効率化</p>
<p>7. 担当課</p>	<p>総務課</p>


項目⑦ デジタル化対応職員研修

<p>1. 目的</p>	<p>あらゆる分野に IT が浸透する中、システムやツール使用時に必要な知識や操作技術を身につけ、多様化する行政ニーズにデジタルで対応できる職員を育成する。</p>
<p>2. 現状・課題</p>	<p>・職員間でデジタル機器に対する知識や操作技術が異なり、事務の進捗にばらつきがある。また部署によっては一定の知識がないと業務遂行に支障が出る部署もある。また、ノウハウ等が不足しているためベンダー任せになっており、業務委託経費増の一因となっている。</p>
<p>3. 概要</p>	<p>・庁内ネットワークのしくみ、デジタルツールの操作技術向上、市町村職員 DX 研修等を定期的実施し、知識や技術の向上を図る。</p> <p>項目⑦デジタル化対応職員研修</p> <p>庁内外のDXが進み、今後ますますデジタル技術を活用した行政運営が必要になることから、PC スキルの向上や、デジタル化が身近な存在になることを目的に定期的に研修を行います。また、住民向け電子申請数を増やすために、それぞれの担当分野において、web研修を実施します。</p> 

4. スケジュール	R 6：研修計画立案、随時研修実施
5. 概算費用	—
6. 総合計画	第6章－第1節－3 施策の体系－③デジタル手続きによる行政事務の効率化
7. 担当課	総務課


項目⑧ デジタルサイネージを使った情報提供

項目⑨ 公式 SNS 新規登録者勧誘

1. 目的	持ち運び型電子看板を用いて、行政情報案内、イベント等周知、災害時避難所での情報発信など、あらゆる場面で活用可能なデジタルサイネージを構築する。公式 SNS 登録者数を増やし、行政情報のデジタル化を促進していく。
2. 現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信手段としては、ホームページ、広報・旬報、電光掲示板を活用しているが、住民側が意識的に情報を得ようとしにくい限り得られないので、情報がうまく伝わりにくい。 ・公式 SNS 登録者数が少なく、HP 更新時の通知が広く行き届かない。 ・避難所開設時に、避難者に対して必要な情報を発信する方法として、文書掲示や口頭での周知しか手段がない。 ・既設電光掲示板の耐用年数が過ぎ、一部故障していることから、新たな情報発信手段が望まれる。
3. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・役場、保健センター、避難防災交流施設、小中学校等の出入り口にクラウド型電子看板を設置し、来庁者等に向けて時間帯に合わせたタイムリーな情報を視覚的に提供する。 ・避難所では、避難者数やテントの空き状況、水や食料品の備蓄状況を都度更新し、また気象情報等も併せて発信する。 ・町民が集まる機会に職員が赴き、公式 SNS 用 QR コードを使って直接 SNS 勧誘を行う。 <p style="text-align: center;">項目⑧ デジタルサイネージを使った情報提供</p> <p style="text-align: center; color: blue; font-size: small;">デジタルサイネージとは、表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどに映像や文字を表示する情報・広告媒体です。</p> <div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center; font-size: x-small;">街の中や駅にある電子掲示板など</p> </div>

	<p style="text-align: center;">項目⑨公式SNS新規登録者勧誘</p> <p style="text-align: center;">公式SNSを登録することによって、ホームページ更新時の通知が届くため、避難所開設情報等の防災情報を素早く知ることができます。</p> 
4. スケジュール	R 6：導入・財源等の検討 R 7以降：適切な時期に導入
5. 概算費用	—
6. 総合計画	第6章－第1節－3 施策の体系－①「アナログ」・「デジタル」の両方式を利用した情報発信と情報取得の充実
7. 担当課	総務課

項目⑩ リアル映像システムの導入

1. 目的	災害時に、災害対策本部・避難所・複数の発災現場等を映像と音声で中継し、本部にしながら現場の様子が可視化されることで、的確な本部からの指示を受けて迅速な対応を行う。
2. 現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部、避難所、発災現場は、無線や電話で連絡を取り合い、それぞれの状況把握に時間を要している。 ・災害現場の様子が見えないため、どれだけの規模の応援要請や消防団の出動要請をしてよいか判断に時間がかかり効率が悪い。
3. 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現場にシステム一式を搬入した後に、インターネット回線、LTE回線、有線無線等問わずフルハイビジョン映像で複数拠点を接続し、複数拠点で情報を共有する。また停電時には、ポータブル電源で対応でき、現場にシステムを運ぶことで、どこでも災害対策本部が開設可能となる。 ・遠隔操作カメラ、ドローンとの接続で、より詳細な映像を収集可能。 <p style="text-align: center;">項目⑩リアル映像システムの導入</p> <p style="text-align: center;">災害対策本部、避難所、災害現場をリアル映像システムで接続することにより、複数拠点で情報を共有することができ、状況把握の時間短縮につながります。</p> 

4. スケジュール	R 6：システム構築 R 7：運用開始
5. 概算費用	可搬システム一式：6,780 千円 ※球磨川水系防災・減災ソフト対策等交付金活用
6. 総合計画	第1章－第1節－3 施策－③迅速かつ正確な情報提供体制の強化
7. 担当課	総務課

参考 先進自治体例

■すべての手続きをデジタルへ変革。市民サービスの向上、業務効率化を実現

実施自治体：埼玉県さいたま市

世界規模の新型コロナウイルス感染拡大によって、対面での接触が困難になる中で、窓口サービスのデジタル化やテレワークなどの働き方改革を実践し、デジタル三原則を実現するためにあらゆる行政サービスにデジタルを取り入れた施策を展開。

<デジタル三原則>

1. デジタルファースト 個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結する
2. ワンスオンリー 一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
3. コネクテッド・ワンストップ 民間サービスを含め、複数の手続き・サービスをワンストップで実現する

【実施内容】

●電子申請システム

- ・自宅や職場でパソコンやスマートフォンを利用して申請や届出ができる。

●公共施設予約システム

- ・スポーツ施設やコミュニティ施設の予約がパソコンやスマートフォンでできる。

●AI チャットボットの導入

- ・人口知能を使ったチャット形式で、24時間365日いつでも質問でき、即時回答されるシステムの導入。保育園関連手続きについて利用中。

●健康づくりを支援する健康マイレージの付与

- ・健康づくりを支援するため、歩くことを指標とした「健康マイレージ事業」の展開。
- ・スマートフォンアプリで計測した歩数の記録や食事の記録によりポイントが付与され、ためたポイントで景品に応募することができる。

●議会資料検索システム

-
- ・本会議や委員会での配布資料の検索・参照・ダウンロードができるシステムの導入。階層ごとに整理されたフォルダで構成され、誰もがすぐに資料を見つけることができる。

- 地域 ICT リーダーの養成

- ・コミュニティ内でパソコンやスマートフォン等機器の操作に困っている人に対して、操作方法や相談を受けて課題解決を図るリーダーを養成する。コミュニティの活性化とデジタルデバイス対応の一翼を担う施策。

■小型 GPS を内蔵した靴による認知症見守り

実施自治体：岡山県矢掛町

※参照：地域のデジタル化に係る参考事例集（第 2.0 版）

認知症の人が安心して出歩くことができる地域づくりを目指し、認知症の人の生命と安全の確保及び介護者の介護負担を軽減することを目的に小型 GPS が内蔵された靴の購入における費用の一部を補助。

【実施内容】

- 対象者が GPS を内蔵した靴を履くことで、家族等がスマートフォンから位置情報をもとに対象者を検索できる。

- 購入費 2 分の 1 の補助。（上限 20,000 円）

■独自のアプリを活用した行政情報の配信

実施自治体：大分県玖珠町

デジタル化に向けたデバイス取得率の向上と防災など各種行政情報の配信を目的とした、スマホアプリを導入し、行政からの情報配信と住民からの投稿等を通じて、町内の情報がわかりやすく得られる仕組みを構築。

【実施内容】

- 動画配信や掲示板が利用でき、住民同士の情報交流を促進し、コロナ禍等で外出機会が減ってもコミュニケーションを気軽に取ることができるよう設定。
- プッシュ通知機能で知りたい情報を選択でき、すぐに情報を得ることができる。

用語解説

索引	用語	解説
A	AI【エーアイ】	Artificial Intelligence の略で人工知能という。人間の知能を持つ役割をコンピューターで実現することをいい、学習、推論、判断などの機能を持っている。
	ASP【エーエスピー】	Application Service Providerの略。動的にWebページを生成するWebサーバーの拡張機能の一つ。データベースと連携した動的なWebページを作成したりすることができる。
E	e-ラーニング	コンピューターやネットワークを利用した学習方法。遠隔地に教材を提供できることや、動画や対話的操作などのコンピューターの利点を活かした教材を作成できることが特徴である。
	eLTAX【エルタックス】	一般社団法人地方税電子化協議会が提供する地方税ポータルシステムの呼称。地方公共団体が共同でシステムを運営しており、利用者が自宅や職場からインターネットを介して地方税の申告等の手続きが行える。
F	Facebook【フェイスブック】	米フェイスブック社の提供するソーシャルネットワーキングサービス（SNS）。
	FTTH【エフティティエイチ】	Fiber To The Home の略。各家庭まで光ファイバーケーブルでつながったネットワークのこと。
G	GIS【ジーアイエス】	Geographic Information System の略。地理情報システム。地理情報をデジタル情報化し、様々な地理的位置や、空間に関する情報をもった自然、社会、経済等に関するデータ等を統合したもの。
I	ICT【アイシーティー】	Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のこと。
	IC タグ【アイシータグ】	電波を受けて働く小型の電子装置の1つで、RFID（Radio frequency identification）の一種である。
	IoT【アイオーティー】	Internet of Things の略。あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語。

J	J アラート【ジェイアラート】	全国瞬時警報システム、衛星通信と町の防災行政無線を利用し、緊急情報を住民に瞬時に伝達するシステム。
L	L アラート【エルアラート】	災害情報共有システム、ICT を活用し、避難勧告・指示をはじめとする地域の災害情報等を一括集約し、様々なメディアを通じて迅速かつ効率よく地域住民に配信する共通基盤。
	LAN【ラン】	Local Area Network の略。企業や学校のような同一の建物、敷地内にあるコンピューター同士を接続し、相互通信ができるようにした通信網のこと。最近では、テレビや録画機、プリンターを共有するなどの目的で、家庭内でもLANを敷くことが増えてきている。
	LGWAN【エルジーワン：総合行政ネットワーク】	Local Government Wide Area Network の略。すべての地方自治体間を相互に接続し、国のネットワークである「霞が関 WAN」とも接続しているセキュリティの高い行政ネットワーク。地方自治体間のコミュニケーションの円滑化、行政事務の効率化、ソフトウェアの共同利活用による重複投資の抑制などを目的としている。
	LTE【エルティーイー】	Long Term Evolution の略。高速データ通信を実現する移動体通信の規格。
P	Pay-easy【ペイジー】	公共料金などの支払いを金融機関やコンビニに行くことなく、パソコン、スマートフォン、ATM から支払うことができるサービス。
R	RPA【アールピーイー】	Robotic Process Automationの略。ロボットによる業務を自動化する取り組みを表す言葉。単純なルールに従い手作業で行っていた業務を、機械に登録しておくことで、複数のアプリケーションを横断的に処理することが可能となる。
S	SNS【エスエヌエス】	Social Networking Serviceの略。登録した会員同士が、パソコンやスマートフォンなどを利用して、インターネット上で交流を行うことを主な目的とするサービス。 Twitter、LINE、Facebook 等が有名。
あ	アクセシビリティ	「近づきやすさ」といった意味の英単語。情報やサービス、機器やソフトウェアなどが年齢や身体的な制約に関係なく、どの程度利用しやすいかを表す時に用いる。

あ	アウトソーシング	企業が自社の業務や機能の一部または全部を、専門業者あるいは子会社などの外部に委託すること。
い	インフラストラクチャー（基盤施設）	交通、通信、電力、水道、公共施設など、社会や産業の基盤として整備される施設。
	移動系無線	車載型や携帯型の移動局と役場などとの間で通信を行うもので、災害時等の行政機関内の通信手段。
う	Web 会議	インターネットが利用可能な複数拠点を接続して、音声、映像、会議資料を共有させ遠隔で会議をする仕組み。
お	オープンデータ	誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次の①～③いずれの項目にも該当する形で公開されたデータ。 ① 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ② 機械判読に適したもの ③ 無償で利用できるもの
か	仮想化基盤技術	ソフトウェア技術等の拡張によりコンピューターやハードディスクなどを実際に物理的構成に拠らず柔軟に分割したり統合したりする技術のこと。1 台のものを複数台であるかのように利用することなどができる。
き	業務継続計画	大規模災害や事故で被害を受けても重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画。
	共同アウトソーシング	複数の市町村等が共同で電子自治体業務の外部委託（アウトソーシング）を行うこと。 低コストで高いセキュリティ水準のもと共同データセンターにおいて情報システムの運用を行う。
く	クラウドシステム	従来は利用者自身でハードウェアやソフトウェアを所有していたが、それに代わり、事業者の提供するサービスをネットワーク経由で利用する形態のこと。
	グループウェア	コンピューターネットワークを利用して、グループ内で情報の公開・共用などを行い、コミュニケーションや作業の効率化を図るソフトウェアの総称。代表的な機能として、グループ内電子掲示板・電子メール、スケジュール管理、設備予約などが挙げられる。

こ	公的個人認証サービス	行政オンラインサービスを利用するにあたって、情報の改ざんやなりすましなどを防ぐための本人確認サービス。市町村の窓口で利用者に交付され、都道府県知事の発行する電子証明書を用いる。
	公共情報コモンズ	災害時の避難指示など地域の安心・安全に関するきめ細かな情報の配信を簡素化・一括化し、テレビ、ラジオなどの様々なメディアを通じて、地域住民に迅速かつ効率的に提供することを実現するもの。
	公衆無線LAN (Wi-Fi)	公共機関などの場所において、無線 LAN を利用したネットワーク接続を提供するサービス。
さ	サーバー	ネットワークシステムにおいて、端末機から受けた命令を実行し、結果を端末機に返すコンピューター。
	サイバー攻撃	ネットワークなどを利用して、データの破壊、改ざん、詐取やシステムの機能を停止させるなどの攻撃をいう。
	サイト	企業や個人単位で公開している複数のホームページのまとまりのこと。
し	情報基盤	生活を支えている社会のあちこちにあるコンピューターやネットワークのこと。
	自治体クラウド	クラウド技術を、電子自治体の構築に利用するもの。2009年（平成21年）から総務省が一部の団体にて開発実証を実施し、現在では全国展開への取り組みがすすめられている。
	住民基本台帳ネットワークシステム	住民サービスの向上や業務の効率化に資するため、住民基本台帳をネットワーク化することにより、全国共通の本人確認を可能とする仕組み。住民基本台帳ネットワークの導入により、住民票の写しの広域交付や転入転出手続きの簡素化などが実現している。
	情報セキュリティ	情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持すること。この3つは相矛盾する性質を有しているため、3者のバランスを取りながら、必要と認められた人だけが、いつでもどこでも情報資産を利用できるように保つこと。

し	情報セキュリティポリシー	組織が保有する情報資産に関するセキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的に取りまとめたもので、情報資産を安全に保有・運用・管理するための基本方針および対策基準。
	情報通信インフラ	コンピューターネットワークなど、情報通信システムを有効に機能させるための基盤のことを指す。
	情報リテラシー	ICT を活用するために必要な基礎的知識または能力のこと。「リテラシー」の原義は「読み書き能力」であるが、そこから転じて情報活用能力という意味で使われている。情報活用能力とは、機器の操作能力だけでなく、ネットワーク活用能力、情報の収集・分析能力、情報モラルの高さなど広義な意味合いを持つ。
す	スマートフォン	パソコンの機能を取り入れて進化した多機能携帯電話。タッチパネル液晶画面やカメラ・GPS等センサーを搭載しているものが多い。
そ	ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service)	登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。SNSともいう。
た	第5世代移動通信システム (5G)	「高速大容量」「高信頼・低遅延通信」「多数同時接続」という3つの特徴がある。日本では2020年(令和2年)春から商用サービスがスタートし、次世代の通信インフラとして社会に大きな技術革新をもたらすといわれている。
	タブレット	板状の(キーボードなどが標準で付属していない)コンピューター装置。実際の製品には、スマートフォンと同等の機能やOSをもつものが多く、広い画面をもつスマートフォンとして利用されている。
て	データ暗号化	データを通信する際に、盗聴などによって関係者以外に内容を知られたり改ざんされたりするのを防ぐための技術。
	データベースサービス	目的に応じて情報を収集・加工し、利用者の要求に応じて整理された情報として提供を行うサービスのこと。
	データヘルス×マイナポータル	マイナポータルを活用し、特定健診データ、医療費薬剤情報等を個人に安全に提供するサービスのこと。
	ディープラーニング	コンピューターが自ら学習し、膨大なデータから関連性や特徴を抽出する技術。

	デジタルデバイド（情報格差）	パソコンやインターネットなどの情報技術(IT)を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる格差。地域間の格差を指す場合もある。 インフラの未整備などで情報技術を活用できず「置き去り」にされ、経済格差が拡大するのは、国家間、地域間のデジタルデバイドと言える。
	デジタル化	写真や手書きの書類等のアナログデータをコンピューター上利用できるデータに変換する方法。
	デジタルコンテンツ	デジタルデータで表現された文章、音楽、画像、映像、データベース、またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。
	テレワーク	通信ネットワークを利用して、オフィス以外の場所で働く労働形態のこと。
	電子自治体	ICT を有効に活用し、行政サービスや行政の仕事のあり方を変革することにより、住民に、より便利で質の高いサービスを提供することのできる自治体。
と	統合型校務支援システム	教務系（成績処理、出欠処理等）・保健系（健康診断、保健室管理等）・指導要録等の学籍関係・学校事務系などを統合した機能を有するシステム。
	統合型地理情報システム	町が利用する地図データのうち、複数の部局が利用するデータ（例えば、道路、街区、建物、河川など）を各部局が共用できる形で整備し、利用していく庁内横断的なシステム。
	同報系無線	屋外拡声器や戸別受信機を介して、町役所から住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステム。
	トラフィック	ネットワーク上を移動する音声や文書、画像などのデジタルデータの量や密度のこと。
に	二次元バーコード	バーコードに比べ、情報をより多く持たせることができ、印字面積もバーコードより小さくなる。
	二要素認証	二つの認証方式を組み合わせ、本人確認の安全性を高める方法。「IDとパスワード」のように一つの認証によるものではなく、「IDと静脈認証」など知っている情報と所持している情報の二つの要素を組み合わせる仕組み。

ひ	ビッグデータ	データベース管理ツールなどで処理するのが困難なほど巨大で複雑なデータ集積物のこと。日々形成され、定型化されておらずリアルタイムに増加する。車の交通量情報、インターネットの閲覧、テレビの視聴などさまざまなものがある。
	標的型攻撃	特定の組織内の情報を狙って行われるサイバー攻撃。通常の業務でよくやりとりされるようなメールを偽装して、コンピューターウイルス付きの添付ファイルを開かせることで感染させる。
ふ	ファシリティ	情報通信機器を格納する設備や施設のこと。
	ブロードバンド	インターネット接続において高速通信を可能とする伝送容量の大きい広帯域な通信回線のこと。光ファイバーケーブルインターネットADSLなどの回線を指す。
	ブログ	ウェブログ (Weblog) の略で、自分の意見や感想を日記風に記して、それに対する感想などを閲覧者が自由にコメントできる形式のWebサイトのこと。
ほ	ポータルサイト	情報提供や意見交換などを目的として、インターネット上に設ける窓口サイト。
ま	マイナンバー制度	国や地方公共団体などの機関がそれぞれで保有している同じ人の情報について、それらが同じ人の情報であると分かるようにするため、1人に1つずつ「マイナンバー」と呼ばれる番号を付ける制度。
	マイナポータル	政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続きが、ワンストップで行えて、行政機関からのお知らせを確認できる。
	マイキープラットフォーム	マイナンバーカードの ICチップに格納されている電子証明書を用いてマイキーIDを作成・登録することにより、マイナンバーカードを様々な利用カードとして活用でき、クレジットカードなどのポイントやマイレージをオンラインで地域の物産品購入や商店街の買い物などに活用できるようにするためのシステム。

湯前町情報化計画

2021 年度(令和 3 年度)～2027 年度(令和 9 年度)

湯前町役場 総務課